

神楽まちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」の
見直しについて

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	要望先
1	・南校川の底辺浄化及び 雨水管の定期浄化清掃 (高野)	<p>高野地区は過去に幾度も水害に見舞われており、南校川の水害対策として、南校川の底辺浄化及び雨水管の定期浄化清掃を要望する。</p> <p><u>また、雑草の草刈り、伐木等に併せて、川底の定期的な浚渫も行ってもらいたい。</u></p> <p>なお、神楽地区市民連協においても、毎年同様の要望を提出しているが、<u>十分納得できる状況ではない。</u></p> <p>【継続要望】</p>	土木部
2	・ <u>速やかな避難所の開設</u> (<u>全域</u>)	<p><u>住民が夜間等に自主避難した際、避難所の解錠が速やかに行われるよう要望する。</u></p>	防災安全部
3	・避難所に発電機等の 設置、保存食等の備蓄 (全域)	<p>神楽まち協内の指定避難所のうち、神楽中学校及び神楽岡地区センターには発電機が未設置である。保存食の備蓄も未配置の避難所があり、十分ではない。</p> <p>【継続要望】</p>	防災安全部

※下線部分が第3回協議会における議論を踏まえ、修正・追加した箇所である。